

会 議 録

会議の名称	第64回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和4年7月23日(土) 午前9時00分～11時03分	
開催場所	Web会議	
出席者	五園連	葛窪 千晴 委員(くりのみ保育園) 泉川 紗都 委員(くりのみ保育園) 大島 康宏 委員(わかたけ保育園) 小林 那奈好 委員(わかたけ保育園) 河原 莉菜 委員(小金井保育園) 田邊 明日香 委員(小金井保育園) 保々 博美 委員(さくら保育園) 中澤 超 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長)
欠席者	五園連	佐藤 瑳夕里 委員(さくら保育園) 岩間 みどり 委員(けやき保育園)
	市	三浦 真 委員(子ども家庭部保育課長) 池田 由美子 委員(けやき保育園園長)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	6人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確定 (2) アンケートについて (3) その他 (4) 次回日程について	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	

<p>会議結果</p>	<p>1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確定 (2) アンケートについて (3) その他 (4) 次回日程について</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1) 資料268 小金井市公立保育園運営協議会（第V期）委員名簿 (2) 資料269 令和4年度公立保育園運営協議会アンケート 回答用紙（案） (3) 資料270 「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する取り組みについて【保護者提出資料】</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

開 会

○大澤委員長 それでは、これより小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

本日は、当初、対面での会議を予定していたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況などから、急遽ウェブ会議に変更させていただくこととなり、大変お手数をおかけする形となり大変申し訳ございません。

本日の進行等につきましても、ご理解、ご協力いただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

大島委員長のほうからも一言ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○大島委員長 わかたけ保育園の大島です。

本日、ウェブの開催となりましたが、前回と同じように、思うところがありましたら、どんどん皆様、ご発言をお願ひいたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

それで、本日は、佐藤委員、岩間委員、泉川委員、三浦委員、池田委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、冒頭、報告をさせていただきたいと存じます。

それでは、まずはじめに、前回の会議で大島委員長が共同委員長に就任されたことを受けまして、新たに委員名簿を修正し、本日、資料といたしまして資料268「小金井市公立保育園運営協議会（第V期）委員名簿」をお配りさせていただいております。改めて、間違い等がないかご確認をいただき、もし間違い等ございましたら、事務局のほうまでご連絡をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題のほうに入ってまいりたいと存じます。

はじめに、（1）前回の会議録の確認を議題といたします。

前回の会議録につきましては、委員の皆様には校正をお願いしておりましたが、特段、本日まで修正のお申出がございませんでしたので、校正依頼した内容を持ちまして前回の会議録のほう、確定させていただきたいと思っておりますけれども、皆様方、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　ご異議がないようでございますので、校正依頼をした内容で確定とさせていただきたいと存じます。

なお、会議録につきましては、ホームページにて公開をさせていただきたいと思っておりますので、その旨、ご理解のほどよろしくお願いたします。

次に、議事の(2)アンケートについてを議題といたします。

はじめに、これまでのアンケートの経過につきまして、平岡委員のほうからご説明方よろしくお願いたします。

○平岡委員　おはようございます。平岡でございます。

それでは、まず、アンケートのこれまでの経過について、私のほうから簡単に説明をさせていただきます。

このアンケートは、運協発足前に、もともと五園連さんのほうで取られていたアンケートがありまして、運協発足後、せっかく運協ができたので、運協で取りましようという話にまとまりまして現在に至っているところでございます。

そのため、設問については、もともと五園連さんのほうで取られていたアンケートがベースとなっていると伺っておりまして、設問3と設問4については運協で協議しながら、変更する年もあれば、そのままの項目とする年もあったという経過でございます。

また、アンケートの実施につきましては、これまで毎年取ってきた状況でありましたが、昨年度についてはコロナの状況やほかの議題などの関係もありまして、取っていないという状況となっております。

なお、アンケートを取った以降の流れでございますけれども、運協のほうにまずは速報版としてご報告をして、最終的には記述内容も含めた全体版を資料としてお出しをしております。保護者の皆様方へのフィードバックについては、これまでも運協の中でご相談させていただいて、かなり量が多い状況がございますので、概要版を配付することとして整理をさせていただき、全体版についてはホームページをご案内するような形で対応してきてるところでございますので、現在のアンケートの最新版は、令和2年度版になりますが、そちらについては市のホームページの運営協議会の中に掲載をしておりますので、ご覧をいただければと思います。

私からは以上です。

○大澤委員長　今、平岡委員のほうからアンケートにつきまして、従来、五園連さんがアンケートを

取っていたところが経過としてございました。この運営協議会ができてから、共同委員長連名という形でアンケートを取ってきた経過がございます。例年早い時期、5月だったり7月にアンケートに関して、議題としまして項目についてどうでしょうかというふうな形でかつても議論をしてきたところもあり、それで最終的には、その議論の内容を踏まえてアンケートを取ってきたという経過はございます。

昨年度につきましてはコロナ禍の状況もあったところで、昨年はアンケートは取っていないというふうな状況でございます。

今年度につきましては、本日、資料269といたしまして、令和4年度公立保育園運営協議会アンケート回答用紙（案）が保護者委員より提出をいただいておりますので、まず、この資料269につきましては、大島委員長のほうからご説明をお願いしたいと思いますので、委員長、よろしく願いいたします。

○大島委員長　大島です。アンケートにつきまして説明いたします。

まず最初にですが、このアンケートですが、今年度につきまして、五園連の中で内容について精査いたしまして、保護者側の提案という形で今回、資料につけさせていただきました。

アンケートの時期についても検討しておりまして、アンケートを取った後に、その内容を十分に確認したり、そういう時間も欲しいということで、早めに取りたいという話の中で、今回この案を保護者側からつけることになりました。そのつけるに当たりまして、内容の検討をしたというところを説明させていただきます。

まず、最初の1番、全体評価というところは、特に変更点はございません。

続きまして、2番の保育ニーズというところなんですけど、この（1）のところ保育ニーズの優先順位を選ぶところがありますが、ここは以前のもので、もう必要ないなというところは削除して、新しいものに入れているというところになります。削除したものにつきましては、ちょっと読み上げますが、以前あった「民営化問題の解決」、「第三者評価 父母へのフィードバック」、「放射線に関する測定の評価（食品の測定を含む）」という3点を外しまして、新たに「新型コロナウイルス等の感染症対策」、「連絡書類の電子化」という2点を追加しております。外した経過としましては、もう放射線というのはあまり話題になってないところもありますし、民営化問題は、もう民営化がなくなりましたので外しております。

付け加えた点につきましては、新型コロナ等の感染症対策は、前回は実は別のところ

であったんですが、ちょっとスリム化したところもあります。引き続き、この件は保護者の意見も、関心も高いものですので、入れてございます。連絡書類の電子化につきましては、前回のアンケートで、その他という形で書いている保護者の方が結構いらっしゃいましたので、今回はこの中に付け加えさせていただきました。

続きまして、3の公立保育園の保育の状況について、こちらは特に変更点はございません。

4番目の小金井市の公立保育園の保育士体制について、こちらも変更点はございません。

この4番の次に、新しく5番として項目を追加してございます。こちらが「小金井市の公立保育園の廃園問題について」というところで、新しく5番として追加しております。

廃園問題につきましては、保護者の関心も高く、五園連の中でもいろんな話し合いがされているところございまして、こちらの意見、皆様の意見を取りたいというお話がありましたので、こちらのアンケートを追加してございます。

5番が追加しておりますので、6番は以前の5番というところの番号を変えたのみとなっております。

この内容で保護者側としてはアンケートを進めたいと考えております。以上となります。

○大澤委員長 ご説明ありがとうございました。

今、資料269で、令和2年度との変更点というところで、2の保育ニーズについて、従来の3項目を外しまして、新たに新型コロナウイルス等の感染症対策と、連絡書類の電子化というものを加えたという点が1点、それと、新規の項目として、小金井市の公立保育園の廃園問題についてというものを1項目追加をしたというところで、保護者委員の皆様、大変お忙しいところ、ご提案方ありがとうございました。

まず、こちらのほうにつきまして、他の保護者委員のほうから追加のご説明等されたらという方っていらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、こちらのほうの資料につきまして、本日、協議をしていきたいというふうに思っております。

こちらのほうにつきまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言方よろしくお願

いたします。

平岡委員、お願いします。

○平岡委員 平岡です。

これまでアンケートの項目については、前回のアンケート用紙をベースに、保護者委員の方、行政それぞれから意見を出して協議してきたという経緯がありますが、今回は先に保護者の方々のほうでご用意をいただいたという状況ですので、頂いた資料に対して、市のほうでどのようにというところについて、私のほうからまず発言をさせていただきたいと思います。

今回変更をされたアンケートについては、大きくは2番と5番が追加になったというところがございます。2番についてはスリム化していただいたというところと、連絡書類の電子化など、今の状況に合った項目、より今の状況に即した項目に変えられたというところについては市としても特段これについては、保護者の方々のご提案どおりで、市のほうもよろしいかなというふうに考えているところがございます。

一方、新しくご提案をいただきました5番目の設問についてでございますが、以前の民営化のアンケートのご提案をいただいたときにも申し上げたんですけれども、市のほうとしては、この件に関しては、保護者の方にこういった形でアンケートを取るという考え方を持っておりません。こちらのアンケートについては、市と保護者の方々とで協議をして連名で取らせていただくものとなりますので、大変申し訳ございませんが、この5番については、ちょっと項目として入れていただくのは、市のほうとしては難しいというふうに考えておりますので、そのようにまずは発言をさせていただきます。

以上です。

○大澤委員長 今、平岡委員のほうから、市のほうとしまして、5番に関して、かつて民営化のときも同じような形でアンケートをというふうな形でご提案がありまして、市としてアンケートを取る考えを持ってないということから取ってきてないという経過がございました。それと同様な趣旨として、今回もこの廃園問題につきましてのアンケートを考えていないというところから、今、平岡委員のほうから発言があったかというふうに思っております。

これを踏まえまして、ほかの委員の皆様方からのご発言方お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○葛窪委員 よろしいでしょうか、くりのみ保育園の葛窪です。

○大澤委員長 葛窪さんお願いします。

○葛窪委員 今のお話を受けて、正直、保護者にとってこの問題って、とって今関心が高く、一人一人の保護者の方がどう考えているのかというのも我々としてはとって知りたい情報で、受け入れられないという今の理由が、民営化のときもそうだったというのはちょっと理由にならないんじゃないかなというのを感じるんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○大澤委員長 それでは、ちょっと平岡委員のほうから発言をさせていただきます。

○平岡委員 すみません、平岡です。

民営化のときに取らなかったことをもって理由とならないのではないかというお話もいただきましたが、市のほうとしては、この件については、民営化のときもそうですが、進めさせていただきたいという方針を持っているというところが前提となります。おっしゃっているような部分での、保護者の方々の伝わり方であるとか、理解度であるとか、そういうものについての状況を確認してほしいというようなご要望はこの間もいただいているところでございますが、市のほうとして、そういった形のものをアンケートとして取るという考え方は持っておりませんし、アンケートとして取る性質のものではないというふうに市としては判断をしておりますので、そういう視点からも、今回、保護者の方ご自身がお取りになりたいというのは、これまでも要望書であったりご質問などで承っているところはございますけれども、市のほうでは取るという考え方がございませんので、繰り返しになりますが、今回は市と保護者の方と連名で取らせていただくアンケートということになりますので、市のほうで連名となりますと、こちらの項目は難しいというふうに考えているというお答えになります。

以上です。

○大澤委員長 よろしいでしょうか。

○葛窪委員 おっしゃっていることは分かりましたが、またほかの保護者の方のご意見のほうもぜひ聞かせていただきたいと思います。

○大澤委員長 はい、分かりました。

田邊さん、お願いいたします。

○田邊委員 おはようございます。田邊です。お世話になっております。

今のアンケートのところなんですけれども、ちょっと市のほうとして取る考えがないとか、ちょっと明確な理由がそこに見受けられないんですけれども、市長もおっしゃっ

てましたけれども、保護者へは納得していただきながら進めていくと市長がおっしゃっていました。なので、保護者が理解しているかどうかというのを確認するというのは当たり前のことなような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 市長のほうからも皆様にご理解いただくように精いっぱい努力したいというようなお話は、この間してきたと、これは私も聞いているところでございますけども、それについて保護者の方に対して理解度をはかるものをアンケートという形で取るというような考え方はないというのも、市長としては同時に説明会などの場でも申し上げてきたかなというふうに思っております。

ですので、私たちとしても、この件についてアンケートをさせていただくという考え方、繰り返しになりますが、市のほうでは持っている状況ではないので、小金井市のほうが一緒にこの項目についてアンケートを取るというようなことは、繰り返して恐縮ですが、難しいというふうに考えております。

○田邊委員 ありがとうございます。

ちょっとおっしゃっていることが矛盾していると思うんですけども、市長のほうから理解を得たいと、重要な件なので慎重に理解を得ながら進めていく、対話をしていくというご発言ありましたけれども、その一方で、具体的な影響を受ける保護者に対してのアンケートは取らない、そこは、そうすると、つまり聞く耳がないということになるのですかね、知りたくない事実ということなんですかね。

何か言っていることとやっていることのギャップを感じるんですけども、それが市のスタイルだからとか、何かそういうことで突き進めていくものの性質のものなんですかね。何かそれで、はい、分かりましたということになっちゃうんですかね。何かちょっと保護者の意思とか意見とかを吸い上げようとしてるのかなという、その姿勢にちょっと疑問がつくんですけども。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 保護者の方々のご意見については、昨年の説明会、それからパブリックコメント、本日もそうですけれども、こういった場で様々なご意見、ご要望を頂戴してるというふうに思っております。

また、父母会からも要望書、または質問という形で書面で頂いてるという状況もありますので、それらについて、我々としては、そういうご要望、ご意見があるというところ

ろは受け止めさせていただいているところはございます。

ただ、それについて、私たちとして、それを受け止めて、どういうふうな対応をしていくかということとなりますので、このアンケートの部分については、先ほど来申し上げているとおり、アンケートを取るという性質のものではないというふうに市のほうは考えておりますので、繰り返しで恐縮でございますけれども、市のほうが一緒にこの項目についてアンケートを取るというような考え方は、大変申し訳ありませんけれども、現状持ち合わせていないというようなお答えとなります。

○田邊委員 ありがとうございます。

市としてその意思がないとか、持ち合わせていないという、そこをじゃあ、どういう形であれば変えられるのでしょうか、変えるすべはないということなんですかね。

何かアンケートを取る性質のものではないっておっしゃられますけれども、アンケート取って見たほうがいいんじゃないでしょうか。何か保護者全体にこの話って、正確に伝わってるかどうか甚だ疑問なんですけれども、一部の保護者からは要望書とか出てる場所はあると思うんですけれども、全体の保護者にきちんと話が伝わっているかどうかを確認してから動いたほうがよろしいのではないのでしょうか。誰のための保育園なんですかね。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 繰り返しになりますけれども、昨年、説明会をさせていただき、パブリックコメントの中でもご意見をいただいた方の多くは保護者の方であったというふうに認識をしております。

また、私どもとしましては、ご負担があったかもしれませんが、この間、方針案については修正のごとに全文を皆様のほうに紙でお配りをさせていただきまして、方針となった時点でも再度お配りをさせていただいたという状況となっておりますので、情報としては、こちらとしてはお届けをさせていただいてるところは認識をしております。

それについて理解度、また、どのように考えるかという部分については、この間申し上げてきたとおり、ご意見等をこの間いただいてきてるところはあるというふうに思っております、これについて改めて、この時点でアンケートを取っていくという考え方は、市のほうでは、そういった部分から、そういう考え方はないというような形のお答えになるかなというふうに思います。

○田邊委員 ありがとうございます。

ちょっと話が平行線になってしまうと思うんですけども、じゃあ、この協議会の場で意見が分断して進まないということになると、大島さん、これ、どういうふうな着地点になるのでしょうか。

○大島委員長 大島です。

やはり共同で取るというアンケートですので、どこかの着地点を目指すという、そういう流れになりますね。最終的には、一致しなければ取らないという選択肢、もしくは五園連独自で取るという選択肢もあるんですが、まずは一致させ、何かしらの妥協点ついていますか、そこを見つけて取る方向は探っていきたいと思います。

○田邊委員 ありがとうございます。

そうすると、市長とかになるんですかね、市長はきちんと何か話聞きますみたいなこととおっしゃっていたので、今、市役所の方だけじゃなくて、市長とかにもいま一度ご相談して決定ってしていただけないものなのでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 そういったご意見がありましたので、市長のほうにも状況については確認をさせていただいて、ご相談をさせていただきたいと思います。また、この点以外のこのアンケートについてのご意見も、今後、この後あるかもしれませんが、内容について、また大島委員長とも、今後、ご相談する場面があればご相談等させていただければというふうに思いますので、まずは市長のほうにも、運協でこういうご意見をいただいているということについては伝えさせていただきたいと思います。

○田邊委員 ありがとうございます。

では、市長のほうにご確認をよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○大澤委員長 ほかに皆様方、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○大島委員長 すみません、大島です。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 今回の田邊委員の補足でもあるんですが、取らなきゃいけないという理由につままして考えているところを補足させていただきますと、今回の市の政策に対しまして、やはりやって終わり、説明して終わりということではないと、私たちはいろんな説明会を出て、これは理解してもらうために市がやってることですというふうには聞いておりましたの

で、であれば、アンケートを取らない、取らなくていいという理由が全くないと田邊委員もおっしゃってましたが、私もそういうふうに考えております。逆に取ることによって、この市の説明会の仕方とか、作った文書とかが、今回どうだったかということもきちんと後で検証もしていただきたいし、または今後もいろんな施策、保護者に対して保育に関することがあると思うんですけど、そういうときにも生かしていただきたいし、一般的な私たちの保護者の常識でいうと、きちんと結果をアンケートを取って次に生かすということも必要ですし、そもそも保護者たちはどう考えているかということの主催者側は知りたいと思いますし、そういう面も含めて、取る必要はないというところでしたので、まず私たちは取る必要がある、その必要性も考えているというところを受け止めていただいて、まずはそこをきちんと市の中でも考えていただきたい。今回、市長にも上げていただくという話でしたが、きちんと考えていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○大澤委員長　ほかにこの件につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

保々委員、お願いします。

○保々委員　さくら保育園の保々です、よろしくお願ひいたします。

このアンケートについて、市はアンケートを取る性質のものではないということで、情報は今までも提示していて、理解度はパブコメとか父母会からの要望書で分かっていますみたいな意味だったかなと受け捉えたんですけども、市としては、じゃあ、今現時点で保護者の理解度は把握できているということでしょうか。そうであれば、今、市としてはどういうふうに思っているんでしょうか、保護者の理解度を、その辺をお聞きしたいと思います。

○大澤委員長　平岡委員、お願いします。

○平岡委員　昨年の説明会の中でも同様のお話をいただいたことがありました。私たちとしては、その理解度について数字ではかるという考え方を持っておりませんし、どこまで理解が進んだらそれでいいという判断基準も持っているわけではございませんので、皆さんにご理解をいただくように、我々としては努めていく必要があるというふうにお伝えをしてきたかなというふうに思っております。

ですので、今、保々委員からお話があったとおり、もう保護者の方が皆さん理解が完了しているかどうかというような視点ではなくて、そもそもそういったものについて数

値化して考えていくというのではなくて、私たちとしては理解を求めて、求めるというか、理解をしていただくようにご説明をしていく必要はあるというふうに思っていますし、必要な情報については今後も取らさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大澤委員長 保々さん、いかがでしょうか。

○保々委員 数値化するものではなくって、我々保護者の理解度は、結局どうやってはかる、理解は得たいと思って進んでるけれども、理解したかどうかははからないということですか。すみません、ちょっと私の理解が及ばなかったんですが。

○大澤委員長 もう一度、平岡委員、ご回答をお願いします。

○平岡委員 理解度という部分について、例えばアンケートなどを取って数値化して、理解している、していないというような形で把握していくというのではなくて、皆様のほうに我々のほうで説明等を昨年もさせていただいて、その中から行政のほうでいただいた要望の中から反映できるものについては反映をし、方針もこの間、何度か修正を行ってきたという状況がありますので、そういう過程の中で、私たちとして最終的に市としてどうしていくかというのを判断させていただいているという状況がございまして、保護者の方々には、より多くの方に理解をいただくために、私たちとしては努力していく、努めていく必要はあるということは申し上げてきたかなというふうに思っておりますけれども、それについて、理解をした・しないというような形での確認作業を我々のほうで行っていくような、そういうような性質のものではないというふうに私たちとして考えています。

○大澤委員長 保々さん、いかがですか。

○保々委員 市のお考えは分かりました。一旦これで大丈夫です。ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに皆様方、いかがでしょうか。

葛窪さん、お願いします。

○葛窪委員 すみません、ちょっとご確認させていただきたいんですけども、先ほどの回答でもあったんですけど、アンケートもそうなんですけど、確認する性質じゃないというお話を何回か聞くんですけど、もう一度ちょっと確認ですけど、何で確認する性質じゃないものなのかを、ちょっともう一度教えていただきたいんですけど、よろしくをお願いします。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 一人一人ご理解をいただいたかどうかというところについて確認をする性質じゃないというふうに申し上げた部分については、やはり保護者の方々にとって、この問題はとても大きな問題でありますので、全員の方々にご理解をいただくことができるかどうかについては、とても難しい部分もあるというふうに正直思っております。

そうしますと、どれくらいの方にご理解をいただいたらこれを進めるかどうかというようにお話になるかと思っておりますけれども、市としましては、私は保育の担当ではありますけれども、最終的には小金井市として、小金井市全体を見渡した中で、この案件を保護者の方々にもご説明をさせていただきながら、進めていくかどうかという判断をさせていただく必要があるというふうに思っております。

ですので、ご理解をいただく、いただかないというような個別の確認をするようなことにも、無記名ですけども、アンケートは数字として出ますので、そのようなことにもなりますので、そういうような形での理解度を我々として確認をしていくという考え方は持っていないということでお伝えしたということでございます。

○大澤委員長 葛窪さん、いかがでしょうか。

○葛窪委員 ありがとうございます。

じゃあ、つまり理解するということは、今回の案に賛成するというような捉えだと市のほうでは考えているという意味ですか。今回の方針案について内容を理解しているじゃなくて、方針案について賛成しているというのが理解しているという捉え方ですか、市のほうとしては。

○大澤委員長 はい、平岡委員、お願いします。

○平岡委員 今、葛窪委員からおっしゃっていただいたとおり、内容自体にご理解をいただくということと、書いてあること自体を分かったということと2種類あるというふうには認識をしておりますが、それについての立て分けというんですかね、そういう部分についての分け方というのが聞き方としてとても難しいというふうに考えております。また、言っていることが分かったというようなことを言った時点で、全部分かったというふうに誤解されてしまうというような、そういうようなお話を聞いたこともあります。

ですので、この理解という言葉一つ取っても、やはり皆様方にきちんと数字として取るというのは難しいなというところも感じておりますので、私たちとしては、まずは市の考え方を分かっていたいただきたいというところはございますけれども、分かっていた

くという言葉が、内容を理解して賛同してるという言葉とイコールというふうにお考えになる方もいらっしゃると思いますし、理解を得るところの部分について、こちらが投げかけたことに対して、どういうふうに思われて返されるのかというのも様々あるというところも私たちとしては思っております。

○大澤委員長 葛窪さん、いかがでしょうか。

○葛窪委員 ありがとうございます。

そういったことも含めて、本来であれば、やはりアンケートを取って、保護者の一人一人が、今どのような状況なのかというのを知るというのはすごく大事なことなのかというのは個人的にはとても感じています。

以上です。

○大澤委員長 ほかにご発言、ご質問等ございますでしょうか。

○大澤委員長 はい、大島委員長。

○大島委員長 大島です。

なかなかちょっと着地点が見えないところもあるんですけど、仮に、もしアンケートを取ったとして、半分以上の保護者が実はよく分からないですって答えた場合というのは、市としてどう考えますか。その場合はまた説明しなきゃいけないと思われるのか、いや、それは別にどっちでもいいと考えるのかということだと思っんですね。もし説明が必要であれば、またそういうことも考えなきゃいけないと思うのですけれどというのが一つの質問です。

もう一つ目の質問が、では、どういう質問であれば受け入れられるのでしょうか。廃園に関してというところですね、ちょっとそこにつきましても教えていただきたいと思えます。

以上となります。

○大澤委員長 2点、今ご質問がございました。

平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 まず、1点目の部分については、最初の頃に、すみません、会議の最初の辺りでお答えしている状況と同様かなと思っておりますけれども、どこまで分かっていたからどうこうどうするというような、そのような性質のものというふうに市では考えておりませんので、そういった数字を市のほうでいただくという考え方はないということとなります。

ですので、仮に取った場合というお話もいただきましたけれども、その取られた内容の結果をもってどうするというのも市として特に考えているものではありませんので、アンケートととして、市のほうとしては取る考えはないというお答えとなります。

それから、2点目のほうの廃園に係る部分について、どのような設問であればというところでございますが、私どもとしましては、この件についてアンケートを取るといような考え方は現時点では持っておりませんので、どのような内容であったとしても、これについて記載があるということであれば、私たちとして、これを連名でアンケートを取ることについては一致は難しいかなというふうに思っております。

○大澤委員長 委員長、いかがでしょうか。

○大島委員長 保護者側がどれだけ理解しているかというところは、知る必要はないというふうに聞こえましたので、それはちょっと危険な考え方なのかなというふうには思っております。何をするにしてもきちんと理解をしていただくという、姿勢としては出していますが、それが伴ってないのであれば、そこは見直していただきたいと考えております。

ということも踏まえて、市長のほうにも、保護者としてはきちんと理解しているかということ把握する必要があるし、してないのであれば、さらなる何か対応が必要である、私たちも含めて必要であるという考えですので、そういう点も含めて伝えていただければと思います。

以上です。

○大澤委員長 それでは、まず、保護者委員のご意見というのは、おおむね出たのかなというふうに思っております。

まず、保育ニーズのところにつきましては、特段ご意見等がございませんでしたので、基本的には保育ニーズのところ、3点外させていただいて、KとLについて2点追加というふうな形で、そこにつきましては皆様方、ご賛同いただけるかなというふうに思っております。

それと、5番の廃園問題につきましては、市長のほうとちょっと相談をしてみたいというご発言があったところもでございます。ですので、こちらのほうにつきましては、本日、行政として持ち帰りをさせていただきまして、その報告につきまして共同委員長のほうにさせていただくという形で、本日ににつきましてはそのように処理をさせていただきたいと思っております。

ただ、もともこのアンケートにつきましては、なるべく早く取りまして、それに関して皆様方にお返しし、内容につきまして議論をしておく必要性のものも出てくるというようなどころもありますので、次回というふうな形になる前に、我々としても少し中で相談をさせていただいて、早期の回答を委員長のほうにさせていただきまして、ちょっとその取扱いをまた、すみません、双方、ご連絡をさせていただいて、本日ににつきましては今後整理をさせていただくというふうな形で考えておりますけども、皆様方、その旨の整理の仕方よろしいでしょうか。

○大島委員長 問題ないと思います。

○大澤委員長 それでは、まず、今日いただいたご意見につきまして、市長のほうにはお伝えをさせていただきたいと存じます。

それらを踏まえて、市としてアンケートを取るのか、または運協共同委員長連名で取るのか、また、市としてはやはり取らないというふうな形でいくのか、ちょっとその辺につきましては、ここの問題、本日、私のほうでお預かりをいただきまして、その旨、一定考え方が整理できた段階で大島委員長のほうにお伝えをしたいと思っております。大島委員長のほうから、また皆さん方のほうにフィードバックをしていただいて、こちらのほうにつきまして、再度詰めていくというところで、ちょっと5番のところの部分だけ、本日は保留とさせていただきたいと思います。

それで、ちょっと保留になってる部分があるんですけども、今までのこのアンケートのスケジュール感のイメージだけちょっと共有をさせていただきたいので、今までの経過等について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ただ、本日お預かりをしている部分がありますので、若干ずれたりするケースはあるかもしれませんが、今までのアンケートのスケジュール感だけ平岡委員のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○平岡委員 平岡です。

それでは、今後、状況が整った以降の流れについてご説明をさせていただきます。

アンケートを実施させていただく期間につきましては、これまで行ってきて中で申し上げると、大体2週間から3週間程度をアンケートの期間と設定させていただいております。ですので、できれば8月から9月初旬までの間にアンケートの締切りまでも含めた期間が設定できると、その後のスケジュールとしてはいいかなというふうに思っておりますが、それについては今後、ご相談ということになっていくかなというふうに思っ

ております。

その後のアンケートの集計等のスケジュールになりますけれども、最短で11月の運協に速報版をお出しすることとなります。こちらについては、数字部分についての統計的なものをお出しすることを目指したいというふうに思っております。11月に速報版がお出しできれば、残りの記述も含めたものを記載したものを1月の運協でお出しできるように努力したいというふうに思っておりますので、そういった形を目標に進めていければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

あと、細かいお話となりますが、通常のアンケートを取らせていただくときに、アンケート用紙と別に、お手紙を共同委員長連名で、運協のアンケートですということできつつけさせていただいております。そちらの文面等については例年変更しておりませんので、そちらについてもお話が進んでいった際には、共同委員長とご相談のうえ準備を進められればと思っております。

参考に申し上げますが、その文章の中には前回のアンケートをホームページのほうで参照できるような二次元バーコードを印刷させていただくなど、これまでの情報提供も併せた形でのお手紙となっておりますので、本日、資料としてはお出しはしていませんが、そういった形でアンケートをさせていただく際は併せて準備をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

すみません、あともう1点、アンケートの回答方法について、これまで運協の中でもご意見をいただきまして、共同委員長の打合せの中でも大島委員長からお話をいただいていたんですが、ウェブでの回答、集計ができないかというご要望をいただいております。これについては、市のほうも以前から検討してきているんですけども、ちょっと今回のアンケートのスケジュール感の中では、検討結果を出すまで難しい状況がございますので、来年度のアンケート実施に向けて、引き続き検討させていただきまして、今回については、お手数をおかけしますが、これまでどおり紙によるアンケート用紙の配付ということでご理解をいただきたいと思っております。

○大澤委員長　今、平岡委員のほうから、今回につきましては、大変恐縮ですけども、紙ベースというふうな予定となります。

若干スケジュール、変更あるかもしれませんが、例年ですと二、三週間でアンケートの期間は取らせていただいております。それで、11月には速報版、1月には全

体の報告というふうな形を大きなスケジュールというふうな形で共有をさせていただきたいというふうに思っています。

なお、本日いただいた宿題につきましては、私どものほうで、繰り返しになりますけれども、早急に詰めさせていただきまして、大島委員長のほうにご報告、また、皆様方にフィードバックできるようにさせていただきたいと存じます。

ここまでのところ、皆様方、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

○大島委員長 皆さん、大丈夫ですか。

○大澤委員長 それでは、ご説明をさせていただいたとおりさせていただき、この議題（２）アンケートにつきましては、以上とさせていただきたいと存じます。

次に、（３）その他についてでございます。

保護者委員から資料２７０が提出されておりますので、まずはこちらについて対応をさせていただきたいと思います。

わかたけ保育園の小林委員よりご説明方よろしくお願いたします。

○小林委員 おはようございます。わかたけ保育園、小林です。

すみません、ちょっと声がかがさがさなんですけど、まず、資料２７０で配られてますもので、一応わかたけ保育園のほうから６月２０日付で要望書といった形で提出させていただいて、６月末ですね、６月２９日に回答を市のほうからいただきました。お忙しい中ありがとうございます。一応ちょっとこれを読ませていただいて、思った点といますか、私がまず思った点をお伝えさせていただきます。

わかたけ保育園より前に、くりのみさんのほうで６月初旬ですね、同じ要望書といった形で提出をしていたかなと思うんですけど、ちょっとその回答と一応照らし合わせてみたんですけど、回答文がほとんどといますか、９割方全く同じで、これほぼ、ちょっと違うのかなと思ったんですけど、ほとんどくりのみさんと同じで、くりのみさんの回答の組合せみたいな形で、私は市の方たちの回答の誠意といますか、本当に読んで回答を保育園に対してしてもらっているのかなという疑問がまずあったのと、これ、市長のお名前を出してもらっているんですけど、回答を、市長のほうは特に確認は回答に対してされてないということですかね。全くくりのみさんと同じ内容の回答だったので、文面も全く一緒だし、わかたけに対しての回答は、本当に最後の数行ぐらいがわかたけに対してちらっと、くりのみさんにはなかった回答だったんですけど、これってちゃんと市長が確認しての回答なのかなという疑問点が１点と、あと、回答に対して書かれて

た、市民や専門家を含めた審議会の設置については、既に市議会で議員の方々から議案が提出されて審議されている状況ですという、回答2枚目ですかね、上のほうに書かれてるんですけど、市議会、ちょっと私の理解不足といいますか、ちょっとあれだったら申し訳ないんですけど、市議会において議員の方々から議案が提出されているという保育の見直し方針についてなんですけど、この市議会において議員の方々から議案が提出されてるという、保育の取組についての議案とかって、例えば、何かこういう議案が話されてるよとかというのが何かあったりするんですかねという疑問がありました。こういう議案が話されてますとか、保育の総合的な見直し方針について、どういった議案が話されてるのかなというのをちょっと聞きたくて、その2点、ちょっと疑問に思ったのでお伝えさせていただきます。

また、回答についても、これ、市長も確認しているのかという点と、あと保育の総合的な見直し方針についての十分な検討を行ってくださいということに対しての、市議会で既に議案として出されてるというのはどういった議案にして出されてるのかなと思って、率直な質問で、すみません、お願いします。

- 大澤委員長　　今の回答につきまして、小林委員のほうからお二つご質問があったかなと思います。大島委員長のほうから何か補足ありますか。
- 大島委員長　　まずは質問に対して答えていただければと思います。今は大丈夫です。
- 大澤委員長　　それでは、2点ございましたので、平岡委員のほうからお願いします。
- 平岡委員　　まず、回答をさしあげるに当たって市長まで確認をしているのかというご質問でございしますが、くりのみさんのときもそうですけれども、市長まで回答文については内容を確認していただいてから、私どものほうで回答としてお返しをしているということでございます。

それから、議員の方のほうの議会のほうでというところが、確かにこちらとして言葉足らずのところもあったかなというふうに思いますので、少々長くなるかもしれませんが、現状をお話しさせていただきます。

まず、こちらに書かせていただいた議会に議員さんのほうが議案を出しているという件ですけれども、市議会議員の方も、市役所だけではなくて、議会に議案を出すことができることとなっています。そういうような制度の中で、今回お話があったような、市民の方や学識経験者の方などを入れた審議会で、公立保育園の役割などについての検討を行うための会議を立ち上げると、そういう条例を議会のほうに議案として出されてい

る、複数の議員さんが共同で出されているものがあります。

それについては、最終的に議決するか、議決がされて、マルになるかバツになるという結論が出るまでは議会の中で審議をされていくこととなるんですけども、審議をされるのは議員さんということになりますので、提案された議員さんたちが説明をし、それ以外の議員さんたちが質問をし、ということが、昨年の冬ぐらいから継続して議会の中で行われているという状況があります。ですので、そういうような状況があるということをしちよっとコンパクトにし過ぎてしまったのかもしれませんが、書かせていただきました。

それとあわせて、市役所のほうが議会のほうでどういうご報告をして、どのようなお話にというところでございますけれども、この間、市役所のほうでは厚生文教委員会という議会にある幾つかの委員会の中で、この委員会が保育を担当して審査などをさせていただく委員会なんですけれども、こちらの委員会において、そのタイミングごとに私たちのほうで、例えば説明会が終わった時点で説明会の回数ですとか出席人数のご報告をさせていただいたり、方針を修正した際は、修正したものをお配りしてご説明し、ご質問等を受けたりというようなことをこれまで続けてきているという状況があります。

今、直近の状況ですと、5月に皆様方にもお配りしました方針案から「案」を取って方針という形になりましたので、これについては厚生文教委員会という委員会の方々のみならず、全議員の方々に対してご説明をして、ご意見、ご質問をいただく全員協議会という違う立てつけがあるんですけども、そちらのほうで資料を配ってご説明をして、ご質問を受けている最中でありまして、これについては、まだご質問されていない議員の方々が多々いらっしゃいますので、今後また8月の1日、2日に、その続きが予定されているという状況となっております。

大変ちょっと簡単ではございますけれども、市役所として、今最新は、方針について全議員の方々にご説明する場を設けて、その場が今まだ継続しているという状況となっております。以上です。

○大澤委員長 小林さん、よろしいでしょうか。

○小林委員 ご説明ありがとうございます。

そしたら、市民や専門家を含めた改めての説明会は、一応ここでは、この回答では、そういう審議会を設置するという考えは持ち合わせてないというふうには書いてはあるけど、今後もしかしたらあるかもしれないという感じですかね。その議案で出されて、

そういう審議会でこれから何かやった方がいいんじゃないかという議案とかが出ているのであれば、設置する考えは持ち合わせておりませんとは書いてあるけど、私たち市民とか有識者の方ですかね、を含めた審議会の説明会みたいな機会は、一応この保育業務の総合的な見直し方針とかについて、これから説明会は一切ないよということではないということですね。だから、市議会で議決されたらあるかもしれないということですかね、審議会などを設置する考えはないよということではないということですかね。

○平岡委員 今おっしゃっていただいたとおり、議員さんのほうで出されている条例が議会を通った場合は設置することとなりますので、おっしゃっているとおり、そういう会が設置されるということになります。

また、市役所のほうとしては、今後、これまでに加えて、新たにご説明するべき内容があるときにはご説明をさせていただく場合もあるとは思っております。

なお、市役所のほうでは、春にさせていただいた公立保育園の、パブリックコメントをさせていただいた条例案については、まだ市議会のほうに議案として出してる状況ではございませんので、私たちとしては、その議案の結論が出た以降が、次の皆様方へのご説明する節目ではないかなというふうに現時点では考えているところです。

以上です。

○大澤委員長 小林さん、いかがですか。

○小林委員 ありがとうございます。

取りあえず大丈夫です。回答が、くりのみさんの回答文と全く一緒だったのもちょっと悲しかったので、一応、一保護者として、ちょっとそれはどうなのかな、気持ちが入ってないのかなというのも思ったので、改めて伝えさせていただきました。ありがとうございます。

取りあえず、要望書の回答としては大丈夫です。ありがとうございました。

○大澤委員長 この270について、皆様方から何かご発言等ございますでしょうか。

大澤委員長。

○大澤委員長 今の平岡委員のお話にありましたように、8月1日、2日のところで議論されるというお話が出ましたが、ちょっと確認ではあるんですけど、その場で審議会を設置するかどうかというお話もされる、結論が出るかどうかは別としまして、その場でされるという認識でよろしいでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 　　ちょっと説明が分かりづらくて申し訳ありませんでした。

今、大島委員長からおっしゃっていただいた、議員さんのほうで出された議案については、今、厚生文教委員会という委員会のほうで審議をするルールになっておりますので、今回の8月1日、2日については、それとは別の立てつけの会議になっておりますので、次、その議案についての審議がされるとすると、8月8日の厚生文教委員会のほうで引き続き審議をされるのではないかというふうに思っております。1日、2日の中では、その議案自体についての審議はされないという立て分けになっております。

○大澤委員長 　委員長、よろしいでしょうか。

○大島委員長 　ご説明ありがとうございました。

先ほど、小林委員からありましたように、私も同じように、同じような回答が来るというところは、ちょっと悲しいというところは私も同じ意見ではありますので、意見として決まっているかもしれないですが、そういう要望がまた来たというときは、また改めて考えていただきたいなというところが私たちの要望でございます。

あとほかの委員の方、何かありましたらご質問などお願いいたします。

○大澤委員長 　それでは、今、大島委員長と小林さんのほうからご要望は承らせていただくという形で、すみません、この資料270につきましては以上とさせていただきたいと思います。

そのほか、皆様方からその他で何かご発言等ございましたら、よろしくお願いいたします。

保々さん、お願いいたします。

○保々委員 　ちょっとその他の部分で確認させてほしいことがあります。来年度の令和5年4月の募集についてなんですけれども、さくら保育園の保護者の方が、何か別の市民の方から、来年度のくりのみ保育園とさくら保育園は廃園の条例可決とかに関係なく、0歳児の募集がないんだよという話を聞いたんだけど、それは本当なんですかというのを運協の場で確認してほしいというお声がありました。ちょっと事実関係が分からなくて、公式にはそういう話はどこにも載ってないと思うんですけど、その市民の方は、何か保育課の方とお話ししたときに、そう聞いたって言ってるらしくって、ちょっと事実を教えてくださいなと思っています。

廃園の条例の可決関係なく、0歳児の募集がないという話は正式な話なのかという点と、そう決まっているのならいつ発表されるんですかということと、あと、もしそれが

本当であれば、条例の可決とは関係なくて、0歳児が募集されない理由を教えていただきたいなと思っています。お願いいたします。

○大澤委員長　今、総括的にさくら保育園の募集の関係というところでご質問があったと思います。平岡委員のほうからご説明させていただきます。

○平岡委員　平岡です。

ちょっと通信の関係があつて、映像のほう、ビデオのほうは止めたままで発言をさせていただきます。

まず、結論から申し上げますと、募集数については、毎回、民間さんと同じなんですけれども、募集を市のほうで、来年の4月、何人募集するかという取りまとめの締切りの時期をこれから設定することになります。それに向けて小金井市の公立保育園のほうであれば、各園長とも相談の上、人数を確認して決めていくということになるので、正式なお答えとしますと、決まっていないというのが正しいお答えになるというふうに思います。

決まっていないというお話になると、条例とは関係なく、0歳を募集しないということもあり得るのかというご質問になるのかなと思うのですが、結論としては決まっていはいないんですけれども、私たちとしては条例を出すというお話をしている状況がありますので、条例と関係なく0歳児の募集をしないという考え方になるかどうかということについては、ちょっと消極的だなというふうに思っております。それについて、もし0歳児について全く募集をしないというようなお話になるようであれば、それなりの理由が市の中でもあるということになると思いますが、現時点で私たちとしては、そういう考えを持っているわけではありませんので、ちょっと話がややこしくなってしまったと思うんですが、来年の4月の募集数については、公立5園、どこの園についても決まっていなくて、これから決めていくこととなります。ですので、0歳児の募集する・しない、何人募集するについても、おっしゃっているさくら保育園、また、くりのみ保育園以外も含めて、これから決めていくこととなります。これが事実となります。

ゼロ歳児について募集しないのではないかと皆様のご心配の声が上がっているのは、私たちも認識しております。

今お伝えできるのはここまでかなというふうに思っておりまして、今の時点で募集数についてはっきりする・しないというのをもともと決める時期ではないものですから、そのようにご理解いただきたいと思うんですが、先ほどのお話にあったような、ちょっ

と保育課のほうでいろんな説明をした中での誤解があったかもしれませんが、少なくとも今の時点で、条例の可決する・しないにかかわらず、くりのみとさくらの0歳児を募集しないということを市役所のほうで決めてるという事実はありません。これだけは間違いなく申し上げられることになるかなと思います。

○大澤委員長 保々さん、いかがですか。

○保々委員 正式には何も決まってないというのは理解しました。
その上で、0歳児募集しないかもというのはあり得るのでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 なかなかちょっと難しいご質問かなと思ってまして、今決める時期ではないので、する・しないについて断言するのは難しいなというふうに私レベルではちょっと考えているところではありますけれども、皆様のほうからは、先ほど申し上げたように、条例の可決等にかかわらず0歳児の募集をしないというのはどうかというような、そういうようなお話は何件も伺ってるという事実はありますので、それについて、そういうようなご要望、ご意見というのは、市のほうで今、既に受け止めているということはお伝えできるかなというふうに思います。

募集数について、私の今の個人的な考えをお伝えするわけにはなかなかいかないのですが、市としては、今、決まっていないということと、私たちとしては、条例を出させていたきたいということが、まずはそれかなというふうに思っておりますので、募集数については、その先で決めていくかなというふうに考えておりますので、ちょっとここでする・しないというのが決まっていないので、可能性はと聞かれてしまうと、多分ご期待に沿えないようお答えをすることになるので、決まっていないというお答えが一番誤解がないかなというふうに思います。

○大澤委員長 保々さん、いかがですか。

○保々委員 決まっていないということなんですが、それであれば、今後のスケジュール感といったところが気になってくるんですけども、例えば今年度の4月入所のスケジュールですと、9月に募集要項が出て、10月1日から申込開始だったと記憶してます。今年度は公立保育園が10月から説明会が開始されるってホームページに載っていたかと思うんですけども、その辺、募集数、0歳児募集があるかないかというのはどのくらいの時期に出てくるのかなというのを伺いたいです。

もうそろそろ入園希望の方とか、いろいろ活動、いわゆる保活される時期、もうされ

ている方もたくさんいると思いますけれども、そういう時期に来てると思いますので、いつ頃決まってくるのかなというのを教えていただきたいです。

○大澤委員長 入所のスケジュールというところで、すみません、まずはオープンにできる範囲内と、平等性とかいろいろありますので、可能な範囲内というところになるかと思っておりますので、その旨だけのご理解をしてください。

じゃあ、平岡委員、お願いします。

○平岡委員 平岡です。

今、保々さんからおっしゃっていただいたとおり、去年はそういったスケジュールでやっていました。数年前のコロナに入る前は、その一月ずれたスケジュール感でやっていたことがありました。10月の頭に入所案内を配布して、11月1日に一次募集の数字を公表すると、そういうスケジュールもありまして、私たちもコロナ禍の中で何年かやってきた結果の検討もありますので、どのくらいの時期に募集数を出させていって、それよりも前に入所案内を配布させていただくことになるかと思っておりますので、今申し上げた10月から11月の頭までの間で募集数を出させていただき、その前には入所案内という形での公表をさせていただく形で、今スケジュールを最終的に詰めてる状況となっておりますので、ここでいつというのはなかなか申し上げにくいんですけれども、そのようなスケジュール感で今スケジュールを詰めているという状況となります。

○大澤委員長 保々さん、いかがですか。

○保々委員 スケジュールについて、多分言えない部分もあるかと思っておりますので、承知いたしました。

すみません、ちょっと話はそれちゃうんですが、募集という観点でもう1点お伺いしたくて、前回の運協でもちょっと確認させていただいたんですが、IV期からの持ち越し事項で、くりのみとさくらは段階的縮小が開始されると子どもが少なくなるので、児童定員の上限まで募集を行ってほしいという点で、前回はこの件、段階的縮小が始まったらそういうふうにしていくという話だったと思うんですけど、この件、今、前回も言ったとおり、さくらの0歳児は定員いっぱいまでいないんですけれども、段階的縮小が始まらないと上限まで募集されない理由というのをもう一度確認させてほしくて、前回、平岡課長から、そういう条例可決が確定する前の運用で行わせていただいていますという回答あったと思うんですけども、その確定する前の運用というのが何なのかなというのを、もう少し詳しく教えていただきたいなと思っているんですけども、お願いい

たします。

○大澤委員長 平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 今現在の公立保育園の募集の考え方なんですけれども、毎年、一斉入所前にどうしていくかというのを内部で打合せをして決めているという状況があります。実際どういうやり方をしているかというところなんですけれども、待機児童解消のために、市内保育園を増やしてきた関係があつて、現在、保育園に空きが増えている状況があります。これについて、供給量としては今、多い状況にありますので、市役所のほうで直接募集の数を調整できるのは公立保育園だけという状況がありますので、市内全体の空き状況を見て、公立保育園については定員よりも少なく募集をさせていただくこととさせていただいております。

ただ、待機児童が発生している1歳ですとか、数年前は2歳などについても人数については上限まで募集をさせていただいた時期もありますので、毎年状況を見ながら、上限よりも少ない数字で募集数を出させていただいてるという運用を、市のほうでここ数年間やらせていただいている状況がありますので、それは5園共通で対応しているものがありますので、今はそのやり方をさせていただいているので、先ほどおっしゃっていただいた、条例が可決して、実際に全てが確定した以降は変わりますけれども、それまではそのようなやり方でさせていただく形で考えております。

○大澤委員長 保々さん、いかがでしょうか。

○保々委員 分かりました。

この話なんですけれども、今年度、令和4年の4月入所の二次募集でも同様の話があつて、その際は周辺の民間園に空きがあるので、そこに配慮しましたってお話だったと認識しています。ですが、複数の市民の方が問い合わせ、二次募集、さくらに至っては0歳児の募集が再開していたはずで、そのとき再開された理由は何だったのでしょうか。もし今現在、0歳児、今から入れたいなというご家庭があつて、問い合わせすれば、募集が再開されるというようなことはあるのでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 今回、二次募集のときに、募集状況について途中で変更させていただいたことについては、皆様に混乱を招くことになりまして大変申し訳なく思っております。

今回、二次募集のところ、当初の予定していた内容から二次募集を行うという方向に変更した一番の理由なんですけれども、申込み状況と倍率など全体を見た中で、やは

り一次募集と同レベルは二次募集は募集するべきだという考え方に至りましたので、そのような形で変更をさせていただきました。

ただ、一次募集の時点で、ご承知のとおり上限まで募集をしてない状況がありますので、一次募集の上限に合わせて二次募集も不足している部分だけ募集するという方法に変更を今回はさせていただいたところであります。

ですので、それ以降、5月以降の年度途中の募集については、実は数年前から募集をしない形で、毎年毎年検討しながら整理をしてきてる状況がありますので、そういったご要望、お申込みがあるのは存じ上げてはいるんですが、大変申し訳ないんですが、ほかの保育園にも0歳児にも大きく空きがございますので、年度途中の募集について考え方を変更するというのは、今年度については、そのような考え方は持っておりません。

○大澤委員長 保々さん、いかがですか。

○保々委員 4月入所しか、ちょっと受け入れていない形になってしまっているとは思いますが、0歳児の入園ですと、出生後、何日でしたっけ、2か月ぐらいいは入園できないというのがあって、そうすると2月、3月生まれの子とかは、自動的に公立園に入れなくなっちゃうという面が出てくるのかなと思います。ちょっと生まれ月でそういうことになってしまうのは不平等なのかなということも思いますので、枠が空いているのであれば、年度途中の入所も認めていただいたほうが市民にとって平等なかなというふうにはちょっと私は思いましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○大澤委員長 入所に関しましては、毎年様々な課題がありまして、担当のほうで見直しというふうなのはさせていただいているところでございます。

今の保々さんのご意見も踏まえまして、来年度に向けてどのようにしていくかというところは、内部で検討させていただきたいというふうに思っております。

ほかにもその他に関しまして、皆様方から何かご発言ありますか。

田邊さん、お願いいたします。

○田邊委員 今回の利用調整のところなんですけれども、公立保育園の設備って、やっぱりすごくすばらしくて、この夏もプールとか、小金井保育園なんですけれども、子どもたち入れたりとかして、すごく充実しているんですね。公立保育園に通わせたいという親御さんが多い中で、その門戸を狭めるというんですかね、それを勝手にやっていいのかなってちょっと思うんですけれども、公共物ですね、公立の保育園という公共施設、市民

のための財産なんですけれども、そこに空きがあるのに、ちょっと人員の手配とか見えないところがあるわけなんです。施設としては十分なスペースがある中で、もっと受け入れられるのに、そこを受入れ枠を狭めるとするのは、公共物の利用としてもちょっと不作為、あえて何か不採算な建物に持ってっているような気がしています。もっとそこを市民の財産なんで有効活用していただきたいと強く希望します。

なので、これは保護者側からの意見として、市民の感覚として、公立保育園に預けたという親御さん、すごく多いですので、ぜひその門戸は開かせてほしいと強く要望いたします。

○大澤委員長　今の田邊さんにつきましてはご意見というふうな形で、先ほどの保々さんと同じような形のご発言かなと思いますので、そこらも踏まえさせていただきたいと存じます。

○田邊委員　すみません、意見としてだと意見で終わってしまうので、ちょっとどういうルールで市がそこを検討しているのかとか、何か可視化できるような形で資料を出していただきたいと思います。見えないところで調整されていて、我々市民が、どういうルールで勝手に調整されているのかが分からないので、ちょっと可視化していただきたいと思います。これは意見ではなくて要望になります。

○大澤委員長　ただいま資料の関係というところでございますけども。

○平岡委員　平岡です。

ちょっとお出しできるものがどのようなものかというところもあるかと思いますが、どういった対応をしているかという部分についてのお話かなというふうに思いますので、こちらのほうでちょっと準備はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○田邊委員　ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○大澤委員長　それでは、次回の開催の際に準備をさせていただくという形にさせていただきたいと思います。

○田邊委員　はい、ありがとうございます。

○大澤委員長　ほかに皆様方、その他でございますでしょうか。

大島委員長。

○大島委員長　大島からも一言意見として伝えたいんですが、今、田邊さんからもありましたけれど、市側のほうで定員いっぱいまで二次募集も募集しないことがあるというところお話をいただきましたが、一般的にちょっと私の感覚での話にはなるんですけど、経営として

は定員を何か入れられない理由があるのは別としまして、受入れができるのであれば定員まで最大限に募集していかないと、そもそも経営として、財政としてよろしくないのかなと思います。

一方、廃園の理由に関しては財政面を上げていますので、そもそも企業、企業努力という言葉がちょっと合ってるか分かんないんですけど、最大限の利益を得ようとしていないのに、採算が悪いので廃園しますというのは、そもそも理論としておかしいんじゃないかなというふうに聞いてて思いました。そういう点も意見としてあることを考えていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。意見でいいです。

○大澤委員長　ご意見として承らせていただきたいと思います。

ほかに皆様方、ございますでしょうか。

田邊さん、お願いします。

○田邊委員　すみません度々、田邊です。失礼いたします。

私のほうからは廃園関係のところなんですけれども、ちょっと市議会の全員協議会の資料3のほうで、財政効果のところの資料を拝見いたしました。先日の市議会も傍聴いたしまして、それで今回の質問に至っております。

こちらの市側が当初提出していた財政効果検証資料のほうに瑕疵があったということで、こちら、先日、ちょっと記憶のところでは新聞でも報道されたかと思うんですけれども、まず、市のほうは3パターン財政効果を用意していて、5園維持、2園民営化、2園廃園、この3パターンで試算をしている中で、結論、2園廃園が一番財政効果が高いという資料が当初出されていまして。ただし、その資料の計算のところで民営化運営費と、あともう1点ですね、すみません、ちょっと資料が固まってるんですけれども、もう一つ、物件費の一部のところ、この2園民営化した場合と2園廃園のときに、2園廃園したときの、その2園に通っていた在園児の幼児が、そのまま民営化にスライドをしない想定で資料が設計されていまして。こちらに関しては、保育園に預けている子どもたちが家庭保育に戻るとか、あとは他市の保育園に行くとかは、あまり想定として考え難く、通常であれば市内のほかの民営保育園に行くのかなと考えております。

そうすると、この今通っている子どもたちが、これからその園で受け入れる予定だった子どもたちですかね、失礼しました。そこが費用としては引き続きかかるのにもかかわらず、2園廃園だと計上されていないということになります。その参考資料として市のほうが議会に出されたもので、結論、2園民営化が一番財政効果は高いという結論が

出ているということです。

これに関してなんですけれども、そもそも市の前提条件がこうなんですというお答えで、あくまで追加で出された資料も、参考ということで訂正ではないんですね。これに関して、練馬区のほうでも同じように、同じような計算を区側がしていて、練馬区に関しては、練馬区は財政効果が間違ってたということを認めたそうなんです。ただ、一方、小金井市では、まだ認めてないと、参考というレベルでの資料提供だったということで認識しております。

ただ、これ、参考ではなくて、実際に子どもは引き続きいるわけで、子どもを保育園に預けるニーズというのは廃園した後も残るわけで、これが数字として計上されていないというのは甚だおかしくて、その結果、財政効果が2園廃園することが一番効果的ではないという結論が見えている中で、この件に関して、保護者に関しては現在に至るまで何の説明もなく、もちろん市民に向けても説明ってないと思うんですよね。この説明をしてほしいなと思っております。

説明会が終わったって、先ほどから、昨年度、何回かやりましたんでっておっしゃってますけれども、その説明していた内容に瑕疵があったんで、もう一度やっぱり説明をし直すのがあってしかるべきかなと思っております。市議会に市議さんに説明して終わりというのだと、ちょっと市民参加の面でも大変問題があると思いますし、市民向けの説明会を開催を要望いたします。

加えて、こういった前提条件が変わってきたりとかしている中で、きちんとした説明会が開催されず、このまま、まさか9月の議会に廃園条例を提案するとかはしないでしょねというご確認をちょっとこの場で、答えは難しいのもしれないんですけども、まさかしないでしょかねと思っております。

じゃあ、この説明、財政効果のところの説明会をしてほしいということと、説明をきちんとしないまままさか条例提出なんて至らないですよねというところを2点、ご回答をお願いします。

○大澤委員長 田邊委員から2点質問ございましたので、平岡委員のほうからお願いいたします。

○平岡委員 平岡です。

田邊委員、かなり勉強されてらっしゃって、ちょっと市議会での私のほうで直接議員の方からいただくぐらいのお話だったかなというふうに今思っております。

まず、市としての現状の認識でございますけれども、今、田邊委員がおっしゃったと

おり、確かに東京新聞さんのほうでそのような記事が載ったということと、全員協議会でも、おっしゃるようなご質問をされてらっしゃる議員さんがいらっしゃいます。それは事実であります。

一方で、私たちとしましては、あくまでも財政効果を試算していく中で、どうしても積算については突き詰めていっても100%精緻なものが作れない状況がありますので、最初から前提条件を設定させていただいております。そういった前提条件の違いによるものであるというふうに考えておきまして、私たちとして間違っているという考え方を持っているわけではありません。

ただ、前回の資料について参考ということで出させていただいた部分につきましては、議員の方から実際に数字上で見ないというようなご発言も議会の中であったことから、横に並べさせていただいたというところがございます。その後、その件については、引き続き市議会のほうに対してご説明をする予定となっております、また新しい資料も出させていただく予定となっております。

です、私たちとしては、公立保育園5園が5園のままか、5園のうち2園が民間になるか、5園が3園になるかと、そちらに着目して計算をさせていただいたものというふうになっておりますし、なかなか積算が難しい経費については様々抜かせていただいているものもございますので、そういった限られた条件の中での試算というふうにさせていただいているものがございます。

また、そういった内容であると同時に、財政効果につきましては、今、ホームページにも載せております方針でございますが、私たちとしては、今回の方針については五つの理由によってこの方針を定めさせていただいております、具体的に財政効果をより多く上げていきたいというような視点で今回の方針を定めているものではありません。ただ、この件については、以前から行革、行財政改革の観点から始まったものでもありますので、これまでの民営化で行った場合どうかという財政的な試算も必要であったことから、比較をさせていただいたものというふうになっております。

です、お話をいただいた部分についての金額については、私たちとしては、私たちの考え方としては変えるという考え方は持っておりませんので、市民説明会をというふうなお話もございましたが、現時点ではそういうふうなご意見もご主張があったということは、この場では受け止めさせていただきたいと思っておりますが、私たちとしては、まだ議会のほうでも説明が全て終わっている状況でもございませんし、現時点では

考え方としては、今の前提条件は今の前提条件としてお示ししてご説明しているという状況に変わりはないかなというふうに思っております。

以上です。

○田邊委員 ありがとうございます。

前提条件の違いなんだと、あくまでというところなんですけれども、ほかの区では前提条件が違ってたというのを認めていて、その認めた理由というのは、やっぱり世間一般的に考えてあり得ない前提条件だったからだと思うんですね。2園廃園したからって、その子どもに係る保育園にかかる経費が消えるというのは、ちょっと前提条件がそもそも何かおかしいのではないかと、間違っているのではないかと考えます。ここはぜひ誤りを、間違っていないっておっしゃるんですけども、それ、おかしいって思わないんですかね。何か普通に考えて、これってやっぱりおかしいことかなって思うんですけども、何か平岡課長だけではなくて、これ作られた皆さん、いらっしゃると思うんですけども、見込みが立たないと言いますけれども、100あったものをゼロにするというのは、甚だちょっと、そこは意図的な操作のようなにおいがするんですけども、うっかり漏れていたのかちょっと分からないんですけども、この前提条件はとても考え難い、あり得ない前提条件だと思うので、練馬区でもそれ、認めてるので、ちょっとここ、訂正していただきたいんですけども、間違っていないって、見通しが立たないからこういう前提条件なんだということなんですけれども、ちょっとあり得ない前提条件だと思うんですよね、その点いかがですか、これ、あり得るものだと思いますか、この前提条件って、逆に。

○大澤委員長 はい、平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 先ほどもご説明しているとおおり、公立保育園5園が5園のまま維持されるか、5園のうち2園が民営化されて、同じ施設のキャパとして5園分残るか、5園分のキャパが3園になるかというところで、そういう前提条件で試算をさせていただいておりますので、そういう前提条件の中で、私たちとしては違和感は特に感じてるところはございません。

○田邊委員 その違和感を感じてないというところにもちょっと問題があるかと思うんですけども、ただ、やっぱり議員さんの追及によって参考という資料は出来上がったわけなんで、これってきちんと市民とか保護者に説明していただきたいと思うんですが、最初に当初あった資料が変わってきているので、かつ、お金、数字の話なんで、これって簡単にこ

のまま何も説明もなく進んでいいような類いのものではないと思うんですけども、なので、説明会はしていただきたいと思っております。これはあれですかね、どういう形で声として、今これで一応検討していただけるのでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 そういうお声があったというのは、現時点では受け止めさせていただきたいと思えます。ここでどうするというようなことを今の時点で、私としては申し上げる立場にないかなと。市議会のほうでもまだご説明を始めたばかりという状況もございますので、市議会でも同様なご主張されてるご意見も承っておりますので、私どもとしては、まずはご意見を受け止めさせていただくという段階かなというふうに思っております。

○田邊委員 ありがとうございます。

市議会で審議中だというお話なんですけれども、この話の主役というか、当事者って保護者だったりするので、何か市議会優先じゃなくて、もちろん市議会は市議会で動くものだと思うんですけども、市民に向けての説明というのもきちんとしていただきたいと思えますし、それが行政の責任だと思うんですね。市民参加条例もありますし、我々市民も参加してやっぱり決定していきたい、決定するべきものだと思うので、市議会でやってるからとかは理由にならないと思うので、保護者に対してきちんとした説明はしていただきたいですし、する責務があると考えます。なので、ぜひこちらの件も市長に上げていただいて、話し合っていたいただきたいと思えます。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

○大島委員長 ちょっと私も一つ疑問があったんですけど、ほかにいらっしゃれば先に、いいですかね。

じゃあ、大島からちょっと質問という形でさせていただきます。

ちょっと今の話を聞いて、私も分からないところが幾つかあったんで、本当に純粋な質問なんですけど、前提条件が間違っていましたというところで、それをじゃあ、あるべき姿と私たちは思っていますが、それを直したという、直した場合は、その2園を廃園するというのがベストな選択にはならないということなんですかね、それとも、それはやっぱり変わらずというところだったんですかね、そこはちょっと白黒はっきり、この場でも確認させていただきたいなと思ってるんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 結論から申し上げますと、先ほど来申し上げますとおり、方針を定めた理由は五つあります。施設の老朽化対策であったり、それからサービス拡充であったり、人材確保がそもそも難しい状況であったりと様々あったかなと思っておりますが、その中で、財政効果については触れてはおりますけれども、あの金額が必要だというような理由として掲げているものでもございませんし、私たちとしても、逆に皆様から今までもご指摘受けてきたとおり、子どもとお金とどっちが大切なのかというご指摘も受けてまいりました。

ですので、方針自体については試算はさせていただいておりますけれども、財政効果自体について、方針の中でもページを割かれているのは1ページもなかったかなというように思っております。そういった中でも行財政改革という視点もございましたので、費用の試算というのはさせていただいた結果、私どものほうで考える前提条件においては、あのような結果になったというところがございますので、この財政効果の状況が変わったからといって、この方針が変わるかどうかというのは、また別かなというふうに思っております。

○大島委員長 ごめんなさい、ちょっと質問が正しく伝わらなかったんですけど、財政効果だけの話に関して質問をさせてもらったんですが、財政効果というところの結果について、新しい試算という形では2園廃園がベストではないというふうになるんでしょうか、それは変わらないんでしょうかというところのみをちょっとお聞きしたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○平岡委員 すみません、質問を取り違えていて申し訳ありませんでした。

今の市の考え方としては、先日出させていただいた参考は、議員の方々がおっしゃった考え方について計算をしたものを横に並べたものということになりますので、市のほうとしては、財政効果の計算については今までと変更するという考え方は現状は持っていないです。

○大島委員長 ごめんなさい、そこではなくて、私の不勉強で申し訳ないんですが、議会の方が出した質問に対して回答したその答え、それのところをちょっとお聞きしたくて、その参考として出された財政効果というところにおきましても変わらないのか、いや、そこに関しては、実は2園廃園というのはベストな選択ではないというところが出てくるのかというところのみお聞きしたいと思っております。

○平岡委員　　すみません、ちょっと手元に皆さん資料がないので、今のお話は、議員の方からのお話に基づいてつくった数字で計算した場合に、廃園が一番財政効果が上がってるかどうかということをご質問されてるということで合ってますか、よろしいですね。

5園維持に対して、2園民営化と2園廃園と二つを比べておりますけれども、市議会議員の全員協議会で先だっただけで質問された議員の方の考え方に基づいた参考の計算でさせていただいた場合は、民営化のほうが2園廃園よりも財政効果が上がるという結果にはなっております。

○大島委員長　　ありがとうございます。

考え方の違いというお話はありましたけれど、それもまた一つの真実ではございますので、また、先ほどの田邊委員もそうですが、私のほうも同じ考えではあるんですけど、どっちが正しいかという議論もありますけれど、客観的に考えたら、ちゃんと保育の園児の方がほかの民間園に入ったことも踏まえて試算するのがちょっと当たり前かなと思ってまして、なぜ訂正されないかというところは非常に疑問に思っております。

7月4日にホームページのほうも改修されてますが、やはりそこでも予算の件は変わってなかったですので、そこに関してはちょっと一般的な考え方、一般的な考え方ということもちょっとなかなか難しいですけど、何て説明したらいいんですかね、財政効果を考えるのであれば、きちんと入ってくるお金、出ていくお金もきちんと考えるべきことがありますし、どうなのかという結果に基づいてきちんと出す必要がありますので、そうでなければ、それは意味のない資料になってしまいますので、そこは議員さんの出してるほうが正しいような気がいたしております。

その前提条件がもし変わるのであれば、それは五つのうちの一つの理由が変わってしまいますので、そこはきちんと議論しなければいけないなというところでは思います。ちょっとそこにつきましては、私も全てに理解できてないので、きちんと考えていきたいですし、場合によっては、もちろんこれは要望なり質問なりをさせていただきたいと思っております。

ちょっとほかの委員の方も何かありましたらお願いいたします。

それじゃあ、ちょっと今のお話、私のほうでかぶせる形で意見という形で伝えたいと思いますが、これは大事な問題ではありますので、きちんと議論をしていくということが大事だと思ってます。財政効果というところは一つのファクターではありますが、その一つのファクターが、今回、新しく建て替えができないというところは、まさしく財政

のところを指していますので、大きな理由ではありますので、そこはきちんと正しい数値を持って議論をすべきだと思っております。それが伴わないのであれば、議論は立ち代わるのが筋ではあると思っておりますので、その点、ちょっと議会マターになっておりますが、そこは私たちのほうとしても意見として伝えていきますし、もしこれからも場をいただけるのであれば、意見の発言とか進めていきたいと思っております。継続してこれは考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかに皆様方、ございますでしょうか。

○田邊委員 すみません、最後に田邊なんですけれども。

○大澤委員長 、田邊さん、お願いします。

○田邊委員 ありがとうございます。

この財政効果の話も、今ちょっと結論が出てない部分が、議会で審議中なんでっておっしゃられてますし、議論がまだ途中半ばなのだと思うんですね。次回の運協のときに、その結果とか、その状況をいま一度説明をしていただきたいと思っております。それを約束していただけますでしょうか。説明会もやってもらえるか検討してくださるということなんですけれども、説明会の検討とともに、次回の運協でもきちんとした説明を求めたいと思っております。

なので、きちんとした説明がなされていない中で、ちょっと9月の議会で廃園条例を提案、提出することはやめてほしいという、その議会の提出のところはちょっと意見になるんですけれども、説明がなされていない中で条例を出すのはやめていただきたいので、説明会や次回の運協での説明をしていただきたいです。これは要望です。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 9月のところの議題というところでご意見を承りました。

進行につきましては委員長と調整をさせていただいて、議題とかも決めさせていただいております。一定動きがあれば運営協議会の中でもご報告をしていくという形になるかと思っておりますので、その旨、私のほうと委員長のほうでお預かりをさせていただきますと思います。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、2時間というところがございますので、次回の日程の確認をさせていただきます。

いて、本日終了させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、アンケートの関係がちょっとうちのほうでお預かりと、次回の協議会の中で、この廃園問題に関しての動きがあればというところはお預かりをさせていただきたいと思っております。

次回の日程でございますけれども、9月10日、土曜日、午後3時30分から、現時点では対面での開催の予定となります。会議につきましては、市役所の第2庁舎801会議室を予定しておりますけれども、今般の新型コロナウイルスの感染状況等によりまして、またウェブでの可能性もゼロではないかなと思っております。また、その辺は委員長とまた調整をさせていただいて、開催の方法等も含めて調整をさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の日程を終了させていただき、会議を閉じさせていただきます。また次回、よろしくお願いいたします。終わります。

閉 会